

新潮社

一夜

水上勉



母一夜

昭和五十六年八月十五日印刷
昭和五十六年八月二十日発行

著者 水上勉

発行者 佐藤亮一

発行所 株式会社新潮社

東京都新宿区矢来町七一

郵便番号 一六二

振替東京四一八〇八

印刷 大日本印刷株式会社

製本 神田加藤製本

定価 一一〇〇円



© Tsutomu Minakami 1981 Printed in Japan

乱丁・落丁本は、御面倒ですが小社通信係宛御送付
下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。

母
一
夜
／
目
次

穴	雪	母	秋	燈
	三	一	末	
	景	夜	の	
			一	明
			日	
壺	セ	壺	三	セ

森

二九

海
の
洞

二三

眼
鏡

二四

加奈子のこと

二六

朽葉の棺

二八

装画
小野
竹喬

母

一

夜

燈

明

母がまだ元気だった昭和三十年頃、帰郷した際に、弟夫婦にないしょだといって、妻に小さな紙箱に入れた品物を呉れた。

「あの子にやろうと思うてしもうとるうちに、使えんようになって、カミクズになってしもた。放るのもつたない気がするで、おまえがもし貰うてけるのやったら、わたしやってけい。うら（自分）があるきをした給料と退職金や」

母は口をすぼめて淋しげに笑ったそうさ。あの子というのは私をさす。生家のうす暗い廊下の隅でだった。ささくれ指で紙箱のフタをあけて、中身をのぞかせた母は、一円紙幣を一枚つまんで、

「使えん錢はかなしいもんやのう」

といったそうさ。妻はこの紙箱を持ち帰って、東京の間借り先で私に見せた。紙箱ははがき大のうすいもので、卵いろの厚紙のフタに「御恵里地」と金箔押しした字があった。中身は便箋

につつまれた一円札四十五枚である。十枚ずつこよりでくくってかさね、半ばの五枚はばらになつていた。それだけだった。香炉蓋みたいな帽子をかぶった武内宿禰たけのうちのすくねが、両耳が見えぬぐらい髭を生やして口をへの字にしぼっている絵が、楕円形の円内に描かれ、「武内大臣」と印刷されていた。そんな紙幣が四十五枚。四つ折したのを鍔とこでもかけたか、折りすじをのこしたままていねいにそろえてあるのだった。便箋には次のような墨書があつた。

記 (地価割七匁 小原源右エ門、仲セ庫三)

一金 参拾圓也 退職慰勞金

拾六圓 十四年后半期給料

三十九匁 細縄代

十二匁 燈明代

メ 四十六圓五十一匁

内一円十八匁

差引 四十五圓三十三匁

区長 印

水上かんの

漢字に略字がまじっているのをそのままうつしてみたのだが、区長小原源右エ門とあるのは母の姉に当る、みんの嫁ぎ先で、素封家に入る家筋だ。村では書き手だった部に入る人の達者な走り書きである。母があるきとよばれた村小使をやっていて、その年に退職し、慰勞金と後半期の給料の明細だろうと思う。「御恵里地」とある紙箱は中身と関係がなく、ありあわせの空箱に右の紙幣を保存したものだろう。書付けの「十四年后半期」とは昭和十四年下半年のはずで、支払は盆、正月二季にわけた、節季ときまっていたから、十二月末に区長から母が受取った書付けと見てよい。惜しいことに日付がない。

妻がこの紙幣を紙箱ごともらったのは、昭和三十年だったことは確実だ。それより前のはずはなかった。前年に私たちは東京で野合のような形で同棲をはじめ、この時の帰郷は、母の許にあずけてあった先妻の子を見がてら、妻をついでに父母に紹介しておくためだったから。約十六年間で、母はこの退職金と給料を紙箱に入れて保存していて、紙幣が政府の改革で使用不能になったのを知らずにいたものと思われる。とにかく、カミクズ同然になってから私たちに呉れたことになる。

「ほんとに使えないのかねえ」

妻は、私とその紙幣をつまんで一枚ずつ勘定するのをわきで見ていて、

「あの時わすれてなさったのよ、きつと」

といった。あの時というのは金融緊急措置令で新円への切り換えが行われた期間をいう。富坂の間借り賃は当時月三千円だった記憶があるから、四十五円の紙幣はわずかな価値だろう。死んだものをよびもどすような空しさがあった。ふと、こんなものを、初対面の嫁に手わたす気になった母の内側を想像してみたが、多少は馬鹿にされた気もしなくはなかった。しかし、捨てる気もしなかった。それで、妻にどこかへしまっておけと命じ、その時は、便箋に書かれていた字の内容に気をとめず、ただの明細だと思って、もとのとおりつつませたのだ。

「お母さんもうっかりしてなさったのよ。使えんようになって残念やったでしょう」

妻は何ともいった。昭和十四年は私が二十歳で、徴兵検査をすませて十月はじめに東京へ出た年まわりだった。この時、父は東京の駒込勝林寺の建築で家にいなかった。そのため汽車賃や当座の生活費は、母が米二俵を売ってくれ、十八円五十銭を懐中にして出たのを憶えているから、同じ年の十二月に、母が四十五円の退職金や給料をもらい、それを私にやろうと思いきめながら送らず、家にしまいこんでいた事実がここでわかった。正直なところ複雑な思いがした。私の出郷は父に無断だった。しかも、父が東京で働いているのを利用して、父の飯場へころげ込もうと考えていたのだから、母には私がすぐ父と仲たがいで帰ってくるかもしれないと考えられたのかもしれない。そうでないと、くれるつもりの金を送らずに、手許にのこした理由が吞みこめないからだった。

「きつとそうよ。あんたが旗をまいて帰ってくる思つて、じつともつてなさつたのよ。そのうち忘れなさつたのよね」

そうかもしれない。だが、それもちよつとおかしいのだ。母の心配したとおり、私は上京三日目に父と喧嘩して、駒込の寺の飯場を出て早稲田へ越していた。それから父と絶交し、翌年はともかく、三年目から、生活費に困りだして、昔の喧嘩は都合よくわすれたふりしてしょっちゅう無心に帰った。父は一文もくれなかった。何でもそれはつづいた。徒勞で東京へ帰る私に母は米だとか餅をくれて、父にないしよでタバコ代ぐらい手わたしてくれることはあつても、十円以上の金はくれなかった。そんな時でさえ、四十五円の金はわすれていたのだろうか。わすれていたならしかたないが、わすれていなかったとすると、母もやっぱり、私に当時から不信任をもち、父と同じように、尾羽うちからした私を助ける気がなかったものと思うしかなかった。十六年前の書付けから、私に思いおこされることはざつとこれぐらいのことだつた。どっちにしろ、インフレ解決に窮した政府が急に指令をだして十円紙幣以上には証紙を貼つて使わせ、以下の紙幣は日を決めて、硬貨に交換させ、のちには破棄させた昭和二十一年冬だったか、春だったかに、たとえ四十五円にしろ、(母にしてみれば永年勤務といえた村小使の退職金だが) 交換しわすれていた間拔けた一面のあったことは確かである。またこのことは、生家を窮乏の極だと思ひこんできた私に、いくらか意外な思ひがしたものだ。それぐらいの金

をわすれてもくらせた余裕があつたのだろう。死んだ古曆にうす陽がさす思いがして私は苦笑した。

ところが、ことしの二月十五日に、この母に死なれた。八十二歳だった。今日はもう百カ日の法要もすませて、初盆が近づいているが、何げなく、いまこのことを思いだして、妻にしまわせておいた紙箱を、軽井沢の書齋にもちこんで開いてみると、八十二年の生涯で私にくれた数少ないものの一つであると同時に、確かな形見とも思えて、使えない古紙幣が持ち重りするの妙だった。

区長小原源右エ門が、正略とりまぜた漢字の走り書きで、野良からあがつてすぐ母に手わたしたらしく、便箋の四隅に泥のはねたような褐色のシミがあるのさえ、眼を吸いつけた。母が残念至極にも、十六年しまいわすれていた古紙幣を、あれから、（というのは、いまの妻を顔見せにつれ帰ってから、さらにそれからという意味で）ざっと二十五年、私は保存してきたのである。

ところで区長の明細書の内容である。「記」とされた下段に、地価割七兆とあるのは何のことやらわからない。小原源右エ門は前記した如く母の姉の夫だが、仲セ庫三はやはり母方の私の祖母の里で仲瀬といい、これも素封家である。ふたりがならんで名をしるしているのは、一